

質 疑 応 答 書

受付：令和 8 年 8 月 2 4 日

回答：令和 8 年 8 月 2 7 日

一般競争入札参加者各位

松山市公営企業管理者

件 名：震対 8 基幹 1 号市之井手系竹原送水管及び中央配水本管布設替及びシールド工事（その 1）	
質 問 事 項	回 答
1. 131 号代価表 シールド機本体について、1 行目の項目には対象外経費が記載されていないので、シールド機の現地組立費のことでしょうか。また 2 行目は共通仮設費と現場管理費が経費対象外なのでシールド機本体の製作費と運搬費にと考えてよろしいでしょうか。異なる場合は諸経費の対象をご教示願います。	1. 経費対象及び経費対象外の詳細項目については「令和 7 年度水道施設整備費に係る歩掛表」に基づき算出しております。
2. 本工事の間接工事費にかかわる「処分費等」の取り扱いについて、「処分費等」には下記番号のいずれが計上されているでしょうか。ご教示願います。 (1) 処分費（再資源化施設の受入費を含む） (2) 上下水道料金 (3) 有料道路利用料	2. ご質問にある（1）のみ「処分費等」として積算して下さい。
3. 本工事の単価基準年度は令和 8 年 6 月ですが、物価資料の市販単価は令和 8 年 6 月を採用されていますか、ご教示願います。その他の場合にも具体的にご教示願います。	3. ご質問のとおりです。

4. 工事用水の用水費は処分費扱いでしょうか、ご教示願います。 5. 技術管理費－試験費－水圧試験費はどの積算基準をもとに設計されているかをご教示願います。 6. 役務費の基本電力料算出のための契約電力をご教示願います。	4. 水の単価はゼロ円です。 5. 単価及び歩掛に関することは、回答対象外となりますので、貴社の施工計画に基づき算出して下さい。 6. 単価に関することは、回答対象外となりますので、貴社の電力需給計画に基づき算出して下さい。
---	---